



パープルリボンが灯す希望 ～なくそう女性への暴力～

11月12日から11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。前橋市では「パープルリボン運動」期間中、臨江閣や日本トーターグリーンドーム前橋が、シンボルカラーの紫色にライトアップされます。

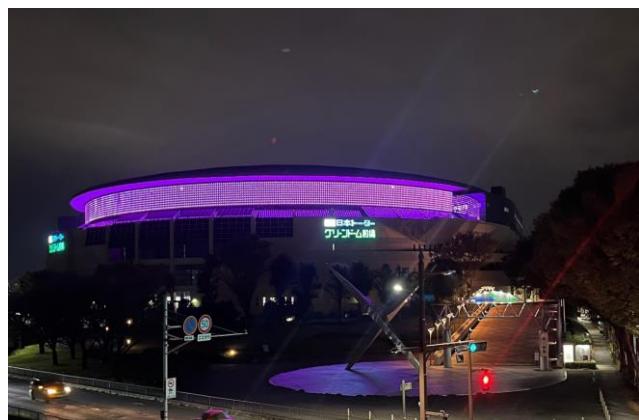
【パープルリボン運動とは？】

女性に対する暴力を根絶するための国際的な運動であり、世界中で広く認知されています。このパープルリボンは、DV(ドメスティック・バイオレンス)や性暴力、職場でのハラスメントなど、あらゆる形態の暴力をなくすという強い意思を表しています。

リボンをつけたり建物を紫色にライトアップすることで、「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。



臨江閣にも“祈り”的紫が灯りました



日本トーターグリーンドーム前橋がパープルに

【私たちにできること】

- ・「何かあったら話していいよ」と伝えること。
- ・リボンを身につけて意思表示すること。
- ・無関心にならず、関心を持ち続けること。
- ・正しい情報を周囲に広め、偏見や誤解を減らすこと。
- ・関連イベントや講座に参加し、学びを日常に活かす。



(今年は、臨江閣が11月12日から11月14日まで、日本トーターグリーンドーム前橋が11月12日から11月25日まで、紫色にライトアップされます)



女性支援を行っている、認定特定非営利活動
法人『ひこばえ』をご紹介します



認定 NPO 法人ひこばえは、群馬県内で DV や親族からの虐待などの困難を抱えている女性や、その子どもたちの支援を行っている団体です。

また、前橋市と協働で「みんなで元気になる映画会」を開催しており、毎年好評を得ています。



認定 NPO 法人ひこばえ設立のきっかけは、夫からの暴力でその妻が亡くなるという事件が起きたことでした。

駆け込めるシェルターがあればとの思いから、2007年にシェルターをつくり、被害者の保護や、人権尊重に努めてきました。

シェルターは女性が自分自身をとり戻し、新たな人生を歩み出す一歩となる場所です。



設備…バス・トイレ付きの個室。電化製品・家具・寝具・食器等の生活用品・日用品は、備えられています。

【主な活動】

同行支援

… シェルターに入所された方の同行支援を行う。
(警察・市役所・病院・ハローワーク・弁護士事務所・裁判所・住宅公社・買い物等)

定着支援

… シェルターを出た後も地域に定着できるよう支援を行う。
(面接等精神的支援や食料支援等の生活支援)

相談支援

… 女性専用無料電話相談 027-215-7830
月・水・金(土日・祝日休み) 10:00~16:00
女性専用無料 LINE 相談
火・木 11:00~16:00



ひこばえ女性専用
無料 LINE 相談

(そのほかの支援として、加害者更生教育プログラムの実施、面会交流援助支援等があります)

※支援は基本有料になります。詳細は事務所へお問い合わせください。

【ひこばえ事務所】

〒371-0018 前橋市三俣町 1-4-13
電話・FAX 027-215-5606
E-mail: hikobae_major2@yahoo.co.jp

パープルの光を見上げたとき、「誰かの苦しみに気づける自分でありたい」と感じました。この運動が、優しさの輪を広げるきっかけになりますように。



(記事: 笹澤)

【前橋市での取り組み】

前橋市では「女性に対する暴力くす運動」の趣旨に賛同し、毎年市有施設のライトアップや啓発等を実施し、パンフレット配布等も行っています。

【前橋市DV電話相談】

配偶者やパートナーから暴力を受けたなど
DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談はこちらへ

TEL 027-898-6524



前橋市 DV 電話相談



このニュースレターは、市民ボランティア編集委員と前橋市が協働で作成しました。
前橋市 市民部 共生社会推進課 TEL 027-898-6517